

四條畷市総合教育会議（令和 7 年度第 1 回）
会議録

四 條 畷 市

1 令和7年4月30日 午後1時 四條畷市役所東別館201会議室において、四條畷市総合教育会議を開催する。

2 出席者

市	長	銭谷	翔	
教	育	長	木村	実
教育	長職務代理者	山本	博資	
教育	委員会委員	佃	千春	
教育	委員会委員	尾崎	靖二	

3 欠席者

教育	委員会委員	佐々木	弥生
----	-------	-----	----

4 事務局出席者

理事（特命）兼危機統括監 兼施設創生部長	開	康成	総合政策部長	豊留	利永
学校教育部長	阪本	武郎	社会教育部長	西尾	佳岐
総合政策部次長	板谷	ひと美	施設創生部次長	西野	英晃
兼秘書政策課長			兼施設創生課長		
社会教育部次長	神本	かおり	社会教育部副参事	賀藤	久道
兼スポーツ・青少年課長			兼文化・公民館振興課長		
教育総務課長	古市	靖之	学校給食センター所長	谷口	直人
社会教育部上席主幹	太田	由美子	文化財課長	西岡	充
兼図書館主任					
図書館長兼主任兼	田中	学	文化財課長代理兼主任	實盛	良彦
田原図書館主任					
秘書政策課事務職員	福山	浩平			

5 会議録作成者

秘書政策課事務職員	福山	浩平
-----------	----	----

6 案件

- (1) 新たな教育大綱の策定方針について
- (2) 教育大綱（令和3年度から7年度）の検証について
- (3) 公共施設再編に係る令和7年度のスケジュールについて
- (4) その他

総合政策部長	それでは定刻になりましたので、令和7年度第1回四條畷市総合教育会議を開催させていただきます。 今回から、4月1日に就任の木村実教育長にもご参画いただき、会議を開催することになります。なお、佐々木委員におかれましては、都合によりご欠席ということで連絡を受けております。 本日は、会議録作成のため、ご発言内容を録音させていただきます。ご発言の際はマイクをお使いいただきますよう、よろしくお願いいたします。円滑な会議の進行にご協力をお願い申し上げます。 それでは、はじめに、市長から挨拶を申し上げます。
市長	皆様、こんにちは。公私お忙しいなかにもかかわりませず、お集まりいただき、誠にありがとうございます。 本日は令和7年度第1回の会議になります。後ほどご挨拶をいただきたいと思いますが、木村教育長をお迎えし、新たな体制でのスタートです。 本年度は、予てからの公共施設再編に加え、令和8年度以降の教育の大きな方向性を示す新たな教育大綱の策定と、紐づく施策を示す教育振興基本計画の見直しが予定される非常に重要な1年と認識しております。 それぞれ、本日の議題として取り扱わせていただきますが、どうぞ闊達な意見交換のもと、以降の取組みが両輪のものとなりますよう、引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。
総合政策部長	ありがとうございました。 続きまして、4月1日に就任されました木村教育長から、ご挨拶をお願いします。
教育長	4月1日より教育長を拝命いたしました木村実です。どうぞよろしくお願いいたします。総合教育会議におきましては、市長をはじめとした市長部局の皆さまと、教育のあり方等を議論していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
総合政策部長	ありがとうございました。それでは市長、以降の会議の進行をお願いいたします。
市長	それでは、机上の次第に従いまして進めてまいります。 次第1 新たな教育大綱の策定方針について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

総合政策部次長兼 秘書政策課長	令和7年2月5日開催の総合教育会議におきまして、市長から新たな大綱を策定する旨、教育委員皆さまへの共有があり、意見交換いただいたところです。 策定に向けた作業を進めるにあたり、当日いただいたご意見等も踏まえ、この度、策定方針を取りまとめましたので、その内容を共有いたします。 お手元の資料に従い、説明いたします。 まず、「1 策定の趣旨」について、次期大綱については、本日の議案2として取り扱う、現在の教育大綱の検証を踏まえつつ、地域振興や健康づくりなど、行政施策と連携した文化、スポーツ活動の充実など、生涯学習分野を盛り込む予定としております。 これに伴い、その実行性や効果の広がりを見据え、ふさわしい組織体制の検討にも併せてあたってまいりたいと考えてございます。 一方、「個性をみんなで活かすまち」の基本理念については、前回の総合教育会議の中、大阪府の取組みに紐づく本市の教育実践の成果や成人式に見る子どもたちの立派な姿を評価しつつ、不登校に代表される昨今の教育課題に照らした更なる具現化を前提に、引き継ぐべきとのご意見をいただきました。これについては、新たな大綱が、大人を含めた生涯学習分野を含むものへと広がることをもって尊重すべき普遍の考え方として受け止めることから、踏襲する方向で考えてございます。 次に、「2 策定にあたっての考え方」について、(1)として、国の教育振興基本計画を参酌すること、(2)として、令和7年度に見直しを行われる四條畷市教育振興基本計画と整合すること、(3)として、関係者との対話による意向の反映を予定しております。 次に、「3 策定体制」について、策定にあたり総合教育会議における教育委員皆さまとの協議を基盤に、教職員や児童生徒、生涯学習分野に深い知識を持つ社会教育委員の意見聴取に加え、現大綱の基本理念を導くにあたり政策形成を担った未来教育会議で調査審議を行う予定です。 次に、「4 市民参画」といたしましては、前回同様、市民意見公募手続（パブリックコメント）を予定しております。 最後に、「5 策定のスケジュール」として、令和7年2月5日の総合教育会議以降、2月17日、19日、21日の3日間で、市長が市内の全小中学校を訪問し、学校現場の状況確認を含め、教育全般に係る意見交換を実施いたしました。また、4月16日には、社会教育委員勉強会の場をお借りして、「家庭、地域、学校をつなぐ社会教育について」をテーマに幅広い意見交換にあたらせていただきました。
----------------------------	--

総合政策部次長兼 秘書政策課長	本日開催の４月３０日の総合教育会議では、策定方針の共有と現在の大綱の検証を予定しており、その後、６月上旬から中旬にかけ、市内小中学生を対象とした児童・生徒アンケートを行い、先の学校現場や社会教育委員との意見交換で得たご意見も参考としながら素案を取りまとめ、６月下旬の総合教育会議で共有と意見交換を行いたいと考えております。 併せて、７月中旬には社会教育委員会会議と未来教育会議で素案の共有と意見交換等を行い、それらの意見を踏まえて７月下旬に総合教育会議で原案の共有と意見交換、８月中旬から９月中旬にかけてパブリックコメントを行い、９月下旬に未来教育会議と総合教育会議でパブリックコメントの結果を報告し、１０月に双方の会議に策定のご報告を行いたいと考えてございます。
市長	続きまして、教育委員会では、本日の教育委員会定例会のなか、教育振興基本計画の見直し方針を定められたと聞き及んでいます。 新たに策定する教育大綱については、教育振興基本計画との整合をめざしたいと考えておりますので、よろしければ共有をお願いします。
教育総務課長	教育委員会事務局より、教育大綱の改訂にあたり、四條畷市教育振興基本計画における見直しの方針を策定いたしましたので、ご説明いたします。 まず、１、見直しの趣旨について、本市では、人口減少と併せた少子高齢化の進展、情報化やグローバル化などの社会情勢の大きな変化、頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症の世界的流行への対応、更には人生１００年時代や超スマート社会（Ｓｏｃｉｅｔｙ ５．０）の実現に向けて、教育振興ビジョンに基づく取組みの更なる充実と発展をめざし、令和４年１月に「みんなの学びが叶うまち～生涯 学び 夢 挑戦～」を基本理念とする四條畷市教育振興基本計画を策定しました。 その後、令和５年３月には第２次大阪府教育振興基本計画が、令和５年６月には国の第４期教育振興基本計画が定められるという状況にあり、この間も、学校のＩＣＴ環境の整備、教員の働き方改革の進展、いじめや不登校事案の増加、飯盛城跡の国史跡指定等、教育を取り巻く環境や社会情勢は絶えず変化してきています。 一方で、市長が定める教育大綱においては、計画期間が令和７年度で終了することから、次期教育大綱の策定に向けた準備が進められており、行政施策と連携した文化やスポーツ活動の充実等、生涯

教育総務課長	学習分野を盛り込む内容での検討が行われる予定です。 これらの背景を踏まえ、本計画の基本理念はそのままに、次期教育大綱と整合を図るとともに、基本方針等については国や大阪府の計画を踏まえ、より時代に即した内容に更新することを趣旨に、本計画の見直しを検討します。 続き、2、見直しのポイントについてです。 本計画の見直しにあたりましては、次の考え方に基づき検討を行います。 1点めは、次期教育大綱との整合です。次期教育大綱の策定に向けた検討が進められますことから、その内容との整合を図ります。 2点めは、より時代に即した表現等への更新です。教育を取り巻く環境や社会情勢の変化に応じて、方針や施策等を更新します。 3点めは、国等の教育振興基本計画との整合です。本計画策定後に、国及び大阪府の教育振興基本計画が策定されたことから、これら計画との整合を図ります。 4点めは、分野別計画等との整合です。本計画策定後に、策定、改訂された関係各課の分野別計画等との整合を図ります。 続き、3、策定体制についてです。教育委員会事務局の次長級から課長級を構成員とする四條畷市教育振興基本計画見直しに関するプロジェクトチームを設置し、計画見直し（素案）（原案）の策定に向けた協議を行います。 続き、4、市民参画についてです。計画策定時には、基本的な考え方をわかりやすく、共感が得られるように示したことをもとに、計画見直し（原案）の決定後には、市民意見公募手続（パブリックコメント）を実施します。 最後に、5、策定のスケジュールについてです。本日開催の総合教育会議では、見直し方針の共有及び本計画の検証を行います。その後、6月上旬から中旬にかけて市長部局で行われる児童生徒への任意方式でのアンケート結果を踏まえ、下旬の教育委員会にて素案を確定し、総合教育会議にて、素案の共有、意見交換、7月下旬の総合教育会議にて、原案（案）の共有、意見交換、それを踏まえ、7月30日の教育委員会会議にて、原案の確定及びパブリックコメントの実施の報告、8月中旬から9月中旬までのパブリックコメントの実施を経て、9月下旬の総合教育会議にて、パブリックコメントの結果報告、同月24日の教育委員会会議にて本計画改訂版の策定、10月中旬の総合教育会議にて計画改訂版の共有、以上の流れとなります。 なお、会議の間には、四條畷市教育振興基本計画見直しに関する
--------	---

教育総務課長	プロジェクトチームを通じ、関係各課との協議、調整を行い、市長部局と適宜共有を図ってまいります。以上、四條畷市教育振興基本計画における見直しの方針の説明となります。
市長	ありがとうございます。 事務局からの説明を受けまして、大綱の策定方針に込めた私の思いを補足させていただきます。まず、現在の教育大綱については、未来教育会議における外部有識者を交えた調査審議に加え、総合教育会議での協議、調整により、子どもに特化した素晴らしい内容で取りまとめられた経過があり、教育委員会ではこれに呼応する教育実践と福祉、子育て施策等との密なる連携にご協力をいただいております。これを引き継ぐ次の挑戦といたしましては、大人の生涯学習を含め、行政施策との連携をもって更なる相乗効果の創出をめざしたいと考えております。 これに伴い、地域振興や健康づくり等と親和性が高く、相乗効果をもたらす取組みについては教育委員会との連携を前提に、市長部局で担うべく、組織体制を整備のうえ、まちの活性化につなげるなど、可能性を模索してはどうかと考えています。 また、大綱に掲げる「個性をみんなで活かすまち」の理念については、子どもから大人まで全ての人々の学びに共通する普遍的な内容との理解から、先の総合教育会議でいただいたご意見と同様、踏襲することで考えております。 以上が現状の私の考えとなります。これらに対し、ご意見等いただけましたら幸いです。また、教育振興基本計画の見直しに係る思いなどもお聞かせいただけたらと思います。いかがでしょうか。
山本教育長職務代理人	教育大綱の策定方針として、市長のお考えを聞きました。それを踏まえて、4点ほど質問と考えを述べさせていただきたいと思えます。 はじめに、教育大綱の基本理念に「個性をみんなで活かすまち」、それをもとにした教育振興基本計画の「みんなの学びが叶うまち」を継承していただくことはありがたいことだと思います。また、現在の教育大綱をつくったときの未来教育会議において、わかりやすい言葉でつくるという意見が出たと前市長から説明を受けたことを覚えています。ぜひ、次の大綱でもその考えを引き継ぎ、わかりやすい言葉で理念を説明できる内容にできればと思いますので、よろしくお願いいたします。 2点めに、地域振興あるいは健康づくりなどの部分も含め、大人

山本教育長職務代理者	の生涯学習につなげる部分を組織体制を含め検討すると言われました。2月の総合教育会議でも同様のことを申し上げましたが、生涯学習や社会教育関係の施策で、学校教育とは切り離せないところがあると思います。当然に連携していただけたらと思いますが、組織整備の面で教育委員会に新たな組織をつくる、あるいは社会教育部門の一部を残すなどしなければ、理念として連携すると言いつつも実態として連携できない場面もあると思いますので、配慮をお願いします。 3点めは、未来教育会議について、現在の教育大綱を策定するにあたり果たされた役割は重要な点が多いと認識しています。ただし、これまでの間、総合教育会議と未来教育会議の関係性、いわゆる役割分担が不明確であった状態が続いていました。総合教育会議で協議をしていくということはできていると思いますが、教育委員会として役割分担の不明確さが気になっていました。市長の諮問機関、教育の審議会という位置づけですので我々としては要望しか言えませんが、委員の専門性に偏りがあつたのではないかと思います。以前、教育長が不在の間に未来教育会議に出席し、そのように思いましたので、専門性の偏りをなくす方向で検討いただきたいと思います。 4点め、策定にあたっての基本的な考え方に、関係者による対話による意向の反映が挙げられています。これは非常に重要なことだと考えます。学校教職員や社会教育委員と意見交換をされたとのことですので、今後もぜひ進めていただきたいと思います。一方で、児童生徒アンケートを検討されているとのことですが、その方法が任意方式となっています。どのような内容でアンケートをされるのが気になります。現時点で素案のようなものがあればお示しいただきたいと思います。
市長	ありがとうございます。1点めからお答えします。基本理念、めざす教育像をわかりやすい言葉でということは認識しております。大人も子どもも認識を一にできるようにするということは賛成ですので、その意識を踏襲したいと思います。 2点めの組織体制について、教育委員会に社会教育部門の取組みを残す必要性についてもご検討いただきたいと思います。こちらについては、事務局からもしっかりと意見を聞きたいと思います。
総合政策部次長兼秘書政策課長	組織体制に関しましては機構改革調整会という会議体のなかで、市長の思いと教育委員会の思いを合わせて最善の策を考えてまいります。

総合政策部次長兼 秘書政策課長	また、アンケートについては、項目の具体はこれからの検討となりますが、今年度、市の最上位計画である総合計画、また、教育振興基本計画と教育大綱を揃って改訂するタイミングとなっています。これまで、それぞれの計画の策定の経過において、未来を担うこどもの意見を大切にしてきた過程があります。それらの経緯を踏まえ、今回は3つの計画に共通して反映できるようなテーマや設問内容を相談しながら、所管課連携のもと具体的内容を検討してまいりたいと思います。
市長	ありがとうございます。未来教育会議と総合教育会議の役割分担については、現行の教育大綱が学校教育に特化したものをめざしたため、委員の専門性に偏りがあるところのご指摘をいただきました。新たな教育大綱の策定に際し、どの分野の委員に参画していただくのが望ましいのかはしっかりと検討したいと思います。 ありがとうございました。他にご意見等ございますでしょうか。
佃委員	これまでの教育大綱の理念を引き継いでいただける、また、わかりやすい言葉で子どもたちの意見を大切にして策定いただけるという思いを聞いて、非常に嬉しく思いました。加えて、夢の感じられる教育大綱にしていきたいと思います。 これから審議していくにあたり、我々は学校教育に関する専門家ですが、今回の教育大綱には、社会教育分野、さらに申し上げますと福祉から地域全体に関わる内容を含むことになります。学校教育分野では、不登校の増加が止まらない現状があり、引きこもりにつながってしまう現状があります。これまでは、学校を中心に地域の教育力を向上すべきという意見がありましたが、社会教育委員さんとの意見交換のテーマのように、「家庭と地域と学校をつなぐ力」がますます大事になってくると思います。社会教育委員皆さんのご意見も丁寧に聞いていただき、その内容から私たちも学ばせていただき、教育大綱、さらには教育振興基本計画の策定に生かしていきたいと思います。
市長	ご意見ありがとうございます。スケジュールにも記載させていただいたとおり、4月16日には社会教育委員の皆さんとの勉強会で対話をさせていただきました。今後もそのように、様々な関与者との対話を重ねてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

尾崎委員	2点申し上げたいと思います。一つは、教育委員の中で、未来教育会議というのがどのような存在なのか、理解できていないところがありました。市長の諮問機関の位置づけと理解する一方、総合教育会議においても必要な場合は専門分野の方に意見を伺うことができます。今回、策定方針において、総合教育会議が基盤とお示しいただいているので安心しましたが、未来教育会議と総合教育会議の関係性については、今お示しいただいているような整理で進めていただきたいと思います。 2点目、大綱の範囲を社会教育分野まで広げることについては、本来の趣旨に鑑みても賛成であります。特に強調されていることは、生涯を通じた文化・スポーツ活動の充実となろうかと思います。細部については、「など」となっておりますので、生涯学習分野を盛り込むなかに、本市の豊かな自然と歴史を通じたまちの発見なども加えることができたなら、よりふさわしい内容になるのではないかと思います。
市長	ご意見ありがとうございます。2点いただきました。総合教育会議の位置づけ及び新たな大綱に社会教育分野を盛り込むことに賛同いただくご意見、また、その中で豊かな自然と歴史を活かす記載があればより素晴らしいものになるというご意見をいただきました。ありがとうございます。
教育長	教育大綱の理念を継続ということはありがたいと思います。これまでの流れを大事にされていると感じます。市長が述べられた大人の生涯学習を含め、行政施策との連携による相乗効果の創出、具体には地域振興や健康づくりなどの親和性の高い施策については、我々との連携を前提に、市長部局に傾倒した体制を整備してはと考えます。これは、教育委員会としても従前から課題感を持っており、概ね理解するところです。 一方、教育委員会においては、私の着任を機とした新体制のもと、市長とは相反のような見解かもしれませんが、児童生徒の生きる力や確かな学び、それを形にしていく学校運営と親和性が高く、不可分一体的な社会教育部所管業務は、引き続き、教育委員会に重点を置く組織体制とすべきと考えます。つきましては、この認識を市長にも理解いただき、以降の組織機構のあり様を議論いただきたいと思います。
市長	ありがとうございます。教育長の「児童生徒の生きる力や確かな

市長	学び」、そして、「それを形にしていく学校運営と親和性が高い業務を大切にしたい」との思い、それと、私が申し上げた「大人の生涯学習を含め、行政施策との連携をもって更なる相乗効果の創出」、これらを遡上に乗せ、市長部局または教育委員会で担うに相応しい事務及び組織体制の整理が必要と理解しました。後は、この考え方をもとに、機構改革調整会において相互に詳細の検討を重ねたいと思います。 教育振興基本計画については、大綱と歩調を合わせた改訂を行われることを共有いたしました。とは言え、令和8年度からは社会教育分野の事務が一部、市長部局に移管する方向で検討が進みます。本来ならば、教育振興基本計画の改訂は、教育委員会が所掌する事務をもとに行うところですが、令和8年度の組織体制を踏まえ、後には計画内容の整理やすみ分けが必要になると考えます。従いまして、教育振興基本計画の政策形成過程の中、総合教育会議を通じて市長部局の考え方を盛り込みつつ、取りまとめをお願いしたいと思っています。 教育大綱と教育振興基本計画の整合、また、着実な実行に相応しい組織機構のあり方については、市長部局、教育委員会で連動した取組みが必要となりますが、機構の見直しを伴う際の行程やスケジュールはどのようになりますか。
総合政策部次長兼 秘書政策課長	教育大綱と教育振興基本計画の見直しにつきましては、先にお示しのとおり、相互に情報を共有しながら、令和7年度上半期中の策定をめざすこととなります。 また、それらの実行に相応しい組織機構の整備となりますと、3か月間の市民周知を前提に、年内の条例改正が必要となります。 それに向けて、まずは市長部局または教育委員会で行うのが効果的と思われる詳細の事務を整理いただき、最善策を導けたらと思います。 併行して、市長部局に置く機構改革調整会で相互に協議を重ね、7月下旬をめどに総合教育会議での意見交換を予定したいと考えております。双方の意見の一致をみましたら、その後、例規整備などの事務的な作業に入り、12月市議会定例議会への上程をめざすこととなります。
市長	スケジュールについて、ご意見等はございますでしょうか。
教育長	生涯学習分野を含む連携となると、社会教育団体のご理解、ご協

教育長	力が必要です。教育委員会事務局からは丁寧な説明をお願いします。
社会教育部次長兼 スポーツ・青少年 課長	社会教育団体へのご説明としては、機構の素案ができ次第、PTA協議会や青少年指導員、文化・スポーツ団体等で構成している社会教育会議をはじめ、公民館運営審議会、図書館協議会、文化財保護審議会などに共有し、その段階で丁寧な説明を行い、意見交換を行ってまいりたいと考えております。
市長	ありがとうございます。社会教育委員皆さまとは、7月上旬にも大綱の素案に対する意見交換を予定しています。私の方でも、その段階でまとまっている機構の内容をお示しのうえ、意向の確認や反映ができたらと思います。 続いて、次第2 教育大綱（令和3年度から7年度）の検証についてに移ります。こちらについては、教育振興基本計画に掲げる施策、事業の検証を兼ねるため、教育大綱の体系に沿って教育長からご報告をいただけると聞いております。 木村教育長、よろしくお願いします。
教育長	それでは私から、教育振興基本計画の検証として取り扱う学校現場の取組みについて、大綱の体系に沿って共有させていただきます。 令和2年10月策定の教育大綱においては、基本理念を「個性をみんなで活かすまち」とし、めざす子ども像、教職員像、学校像を示す中、5つの基本方針を掲げています。 一方、令和4年1月策定の教育振興基本計画では、基本理念を「みんなの学びが叶うまち ～ 生涯 学び 夢 挑戦 ～」とし、6つの基本方針のもと、様々な施策を示しています。 令和7年度は、教育大綱の最終年度であり、教育振興基本計画についても、令和4年度から14年間の計画としているものの、教育大綱の改訂のタイミングでその内容を共有し、必要な改訂を行うこととしています。 また、この後予定している未来教育会議でも、教育大綱の振返りが行われます。その際にも、本日同様、この間の学校現場の様子を共有させていただきたいと思います。 まず、基本方針1「子どもの“やってみよう”を伸ばす教育」についてです。スライドの左が総合的な学習の時間の様子です。知りたい、調べたい、と研究を深め、人に伝えることにより、新たな疑問や課題が出てくることから、探究的な学びの要素が強くなります。右側は中学校における職業体験の様子です。将来の職業を創造し、実

教育長	際に体験することで、自分の将来を考えることができます。 こどもたちに「やってみよう」の意欲を沸かせるためには、安心、安全の場が必要であり、教室の様子や友だちの関係がうまく成立していることが必須となります。間違っても「ナイストライ」と言ってもらえることで、躊躇なく思いが伝えられるようになり、自己有用感、自己肯定感が高まり、意欲につながっていきます。 次に、基本方針2です。「子どもの“やってみたい”が叶う環境」について、英語教育をはじめとするICT機器を活用した授業環境の整備や水泳指導を民間委託するなど、大きな意味で環境の整備を進めてきました。しかし、「やってみたい」の意欲を出すためにも、安心、安全が確保された場所が必要不可欠です。最大の教育環境である教員との信頼関係の構築が何より大切になります。 基本方針3「教職員が“学び支え合える”学校」についても大切な視点です。学校内には様々なキャリアを持つ教員がおり、それぞれのライフステージに応じた役割があります。学び続ける教員を輩出するため、教育委員会主催の研修をはじめ、各校の自主的な校内研究にも力を注いでいます。 また、経験の浅い教員を対象に、社会人としての接遇研修を実施したり、忍ヶ丘小学校、四條畷中学校では、スクール・エンパワーメント推進事業として、子どもたちの主体的な学びを育み、すべての子どもたちの学力を向上させることを目的に、「確かな学びを育む学校づくり推進校」の研究を広く府域に発信しました。 基本方針4「福祉と教育の“切れめない”支援」について、家族のあり方や価値観などが多様化する中で、学校だけでは解決できない課題も山積しています。特に子どもの居場所づくりという観点から、福祉との連携は不可欠です。切れめない支援体制を構築するため、社会福祉協議会との連携や校内教育支援ルームなどの工夫を行っています。また、フリールームなわてでは、専門性を持つスタッフを配置するほか、学校と民生委員さんの連絡会など、様々な社会的資源を活用させていただき、子どもたちが生き生きと過ごせる場の設定ができるよう連携しています。 基本方針5「おせっかいが活きる“共同体”」については、本市の良さとして地域の皆様との距離の近さがあります。様々な地域の方々と関わることで、子どもたちには学びとなり、地域の方々には生きがいとなる、誰もが幸せになれるような共同体づくりをめざしています。 ほかにも、地域人材を活用した部活動指導員や、小学校の安全を守っていただく学校安全協議会の皆さまとの合同防犯訓練など、子
-----	--

教育長	どもたちを軸に、様々な大人がつながって地域の共同体を構築しています。 最後に、参考まで、教育振興基本計画の3つの指標から、この間の変化に追ってみます。 1つめは、自分には良いところがあると思う児童生徒の割合です。令和3年度から徐々にその割合が高まっていることがわかります。 2つめは、人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合、こちらは、令和4年度から5年度にかけて数値が落ちましたが、6年度には回復傾向にあり、3年度と比較すると小中学校ともに数値が上がっています。 3つは、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合、小学生については増加傾向、中学生については増減を繰り返している状況にあります。 私の経験から、過去3、4年の学校現場の状況を振り返りました。教育委員さんからも、このスライドや指標を含め、何か補足説明等あればお願いします。
山本教育長職務代理者	教育振興基本計画に基づき3年間に及び教育活動を進めてきました。教育長が説明されたとおり、5つの方針に基づき子どもたちが頑張ってくれたと思います。その中、ここに表れていないことについて、個人的な意見を述べます。 まず、教育振興基本計画の策定の際、3つの指標を設けて評価をしよう決めました。指標を選ぶ際には我々としてもこれでよいのかという疑義がありました。3つの指標だけで市の教育の効果が図れるのだろうかといったことです。結果、3つの指標は水準高く維持できるので、教育振興基本計画の取組みは一定うまく進んだのだと思います。 一方で、これでは測定できない部分もあると思います。教育大綱に学力の記載がないことが未来教育会議で指摘されました。学力は簡単に伸びず、その方法も様々であることから、市の教育がめざす全てではないという考えでこのような形になっていると思います。ただし、教育大綱にも「“やってみよう”を伸ばす教育」とありますので、学力を伸ばすことは市の方針に適合しないということではないと思います。 その上で、教育振興基本計画では「生きる力」を育む教育の推進がはじめにあります。本市の小中学生の全国学力・学習状況調査では学力低下がみられます。これについては、教育委員会の大きな課題と認識しています。学力だけが教育を測るものではありませんが、

山本教育長職務代理者	学力が向上しているに越したことはないですので、計画の問題というより、市の教育の課題として捉えています。昨年度の教育委員会の分析の中でも課題として認識しています。教育振興基本計画の指標からは見えない部分として、この場で報告をしたいと思います。
尾崎委員	本件については教育委員会議でも議題にあがりまして、総合教育会議でも佃委員とともに指摘させていただきました。教育長から示された教職員の学び支える学校という部分は、学力の向上に通じるものだろうと思います。特に、記述して説明する力が弱く、日頃から取り組んでいく必要があると思います。小学校などでTM（確かな学びをはぐくむ学校づくり推進校）に取り組み、顕著な成果が出てきました。そういう意味では、3つの指標は内省法として意味がないとは思いますが、客観的に測れる指標も大事ではないかと思います。 また、教育大綱において基本方針が5つありますが、新たに策定する際、従来の5つを継続した上で追加するのか、5つを統合して新たな社会教育分野の基本方針を入れるのか、どちらの方向が良いのか考えています。数は多くなりますが、従来の5つの方向性は残し、新たに追加する形が望ましいのではないかと考えています。
市長	教育委員の皆さまにも補足等いただきながら、大綱と計画に掲げる各種取組みの実績と課題を共有いただきました。いただいたご意見を含め、以降の社会教育委員会議や未来教育会議でより深めていきたいと思っています。ありがとうございました。 次第3 公共施設再編に係る令和7年度のスケジュールに移ります。所管部局から説明をお願いします。
施設創生部次長兼施設創生課長	それでは、公共施設再編を具現化していく四條畷市個別施設計画【公共施設】に基づく3つのプロジェクト、1、旧四條畷南中学校、2、市民総合センター／保健センター、3、市庁舎の敷地に係る今年度の事業につきまして、ご説明を申し上げます。 施設創生部提供の資料3をご覧ください。 はじめに、旧四條畷南中学校敷地は、活断層を含む土砂災害警戒区域、概ね東側半分を除く部分に、教育文化センター、老人福祉センター楠風荘、福祉コミュニティーセンターの機能を備え、併せて、シルバー人材センターと社会福祉協議会を同一空間に配置するコミュニティ複合施設、続いて、防災機能などを盛り込む多機能型屋内運動場、そして、ボール遊びができ、多世代、多様な方々が集う公園と

施設創生部次長兼 施設創生課長	それらの受入れを行うべく駐車場、さらに周辺環境の改善をも趣旨に、道路、歩道の拡幅といった整備を順次取り組む方針でございます。 この内容をもとに、今年度は昨年度に取りまとめた基本計画を受け、全体の基本設計に加え、教育文化センターなど、旧耐震施設の早期解消をめざし、他に先んじてコミュニティ複合施設の実施設計を固めるといたします。 次に、市民総合センター等敷地は、当該センターとこども園を複合的に整備することを前提に、昨年度策定の忍ヶ丘あおぞらこども園建替基本計画を参考としつつ、市民総合センターの基本計画策定にあたっております。その折には、多くの方々に親しまれる施設を主眼に置き、教育委員皆さまはもとより、関係の審議会、あるいは団体方々との意見交換を経て、一方で、市民方々の率直な提言、提案をいただくワークショップの開催を計画しております。 代わりまして、市庁舎敷地内、子育て関連施設は、保健センター及び子育て総合支援センターなどを配置いたします。また、設置場所を東別館北側駐車場部分と定め、敷地内既存の会議室、書庫、倉庫の移転や東別館の種々改修を交えた基本設計の要素を付す実施設計に臨みます。なお、市民総合センター改築の間は、子育て総合支援センター部分へ、公民館と図書館の機能が仮移転となることから、市民総合センターの検討と同じく、皆さまの意見を伺いたく存じます。 これら3つのプロジェクトは、早期実現が必須でございますので、すべての事業において、設計、発注、施工といった段階ごと、行政と支援事業者の間に入り、総合調整を担ってもらうコンストラクション・マネージャーが中立的にことを運ぶ、いわゆるCMの活用をもって、現状における整備、移転、竣工、供用開始までの時期を令和13年度中と掲げ、庁内一体となった対応に心がけてまいります。 以上、個別施設計画に基づく3プロジェクトに係る今年度の事業についての説明とさせていただきます。
市長	本件につきまして、ご意見等ございますでしょうか。
山本教育長職務代理者	3つの施設の基本設計、基本計画を7年度中に行わなければならないことがわかりました。実施設計、基本設計が終われば工事期間に入りますが、工事期間が6年、6年、3年とあり、市民総合センターのホールの規模や図書館の問題があり、移転先となる子育て関連の新棟ができないと工事に取り掛かれないと思います。工事開始の時期について、四條畷南中学校跡地が令和8年、新棟も8年と理解

山本教育長職務代理者	していますが、市民総合センター、こども園の工事は新棟の工事を経て何年ぐらいを想定されていますか。
施設創生部次長兼施設創生課長	それぞれの工事完了までの期間が6年、6年、3年と並行して動くことになります。新棟は令和10年度に供用開始を予定していますので、それ以降に市民総合センター、こども園の解体を考えています。そのため、令和10年度から仮移転をしていただき、2、3年後に市民総合センターとこども園の工事が完了し、戻っていただく想定をしております。四條畷南中学校跡地については、令和13年度の供用開始を予定していますが、コミュニティ複合施設については先んじて工事をさせていただき、令和10年度に供用開始を予定しています。それ以外の多機能型体育館、公園、道路関係については令和13年度の開始を予定しています。
市長	続いて、次第4 その他に移ります。事務局から何かございますか。 (なし)
市長	以上をもちまして、令和7年度第1回総合教育会議を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。